

大東文化大学基準別基本方針
財務に関する方針

2018年12月17日大学評議会

1. 財務

【財政基盤の確立方針】

- (1) 大学の理念・目的に基づき、良質な教育研究環境を整え、学生に充実した教育を永続的に提供していくため、中長期の財政計画のもとに安定した財政基盤を確立し、これを維持継続させる。学園は、これらの目的を果たし、教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るために、単年度ごとの基本方針及び予算編成方針を定め、予算会議等を通じ、適切な予算管理を行う。
- (2) 収入の安定化を図るため、入学者数を確実に確保するとともに、学納金収入への過度の依存を避け、外部資金を含む授業料以外の財源の確保を図る。
- (3) 外部資金の獲得については、以下の方針を掲げて取り組むものとする。
 - ① 学部入学者数における入学定員充足率の交付基準を守り、経常費補助金の確実な獲得に努めるとともに、改革総合支援事業等の補助金獲得に向け教育改革及びガバナンス改革を推進する。
 - ② 科学研究費補助金、受託研究費等の外部の研究資金を受け入れるための組織・支援体制を整備し、積極的な獲得を目指す。
 - ③ 寄附金の獲得を図るため、卒業生等の関係者向けの情報冊子等による広報活動を推進し、幅広く寄附募集の働きかけを行う。
 - ④ 受取利息配当金収入については、安全性第一の運用方針を原則としつつ、社会の動向及び学園財政の状況等を踏まえ、運用先ポートフォリオ及び運用内容を見直しも含めて適宜検討し、受取利息配当金収入の減少抑制に努める。
- (4) 教育研究活動のキャッシュフローを十分に確保すると同時に、基本金組入前当年度収支差額の収入超過を目標とし、各種財務関係比率の適正化を図る。特に、「事業活動収支計算書」における、人件費比率、教育研究経費比率、事業活動収支差額比率、教育活動収支差額比率について、各比率の経年変化を注視しつつ数値の適正化を目指すものとする。
- (5) 社会への説明責任を果たすため、積極的に財務情報を公開する。

【予算の編成と執行】

- (1) 予算の編成は、学園経理規程に基づき適切な手続きに沿って行うものとする。また、収入規模に応じた無理のない事業計画を立案し、収支バランスに見合った教育研究活動に基づき、実効性のある予算積算を行う。

- (2) 予算執行は、予算統制の見地から、より効率的で業務を円滑にかつ迅速に行うための執行ルールを策定する。
- (3) 財源の有効活用に資するため、事業計画の重点課題への財源確保など、メリハリのあ
る予算配分を行うとともに、予算執行の効果の検証を行い、常に適切な予算積算、予
算配分、予算執行の実現に留意する。

2. 管理運営・財務の適切性の検証

管理運営・財務の適切性については、内部監査および学園監事による理事会への報告、学
園評議員会における大学・事務組織の管理運営・財務状況の報告のほか、毎年度の自己点検・
評価において定期的に検証を行う。